



MTGグループはおかげさまで
創業30周年を迎えました

MTG

第30回 定時株主総会
招集ご通知

お知らせ

- ◎株主総会にご出席の株主様へ
本年につきましては当社製品のお土産を
ご用意しております。
- ◎同伴者様はご来場いただけません。
- ◎詳細は5ページをご覧ください。

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、MTGグループは創業30周年という節目を迎えることができました。これもひとえに、株主の皆さまをはじめ、多くのステークホルダーの皆さまのご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

30年前、MTGはゼロからスタートした会社です。創業以来、様々な事業に取り組み、業態を変えながら、グループとして大きく成長してまいりました。一方、経営の根幹となる企業理念「一人ひかる、皆ひかる、何もかもひかる」は創業当時から掲げ、これまで変わることなく、これからも大切に守り続けます。

この企業理念のもと、社員一人ひとりが信頼関係を築き、やりがいを持って働くことができる「全員経営」が当社のこれまでの発展の原動力となっております。「人が強みで、人で勝つ」社員を誇れる会社として、「感謝」と「挑戦」の気持ちをもって、素晴らしい未来へさらに邁進してまいります。

2025年9月期におきましては、主力ブランドであるReFaのヘアケアやシャンプー・トリートメントの新商品が売上をけん引し、大幅な增收増益を達成、営業利益は前年比3倍を超えて過去最高を更新いたしました。

MTGの継続的な高成長は、ブランド開発システムにより新商品を継続的に生み出す開発力と、美容サロン、Eコマースや百貨店など多彩な販路における販売力、この2つの相乗効果を生み出す独自の仕組みに支えられています。2025年9月期は、新商品リリース数191アイテムと前期の133アイテムを大きく上回る過去最高の商品導入実績を記録し、美容サロンや百貨店を中心に各販路での店舗数も順調に拡大いたしました。さらには、新たな販路としてドラッグストア市場への展開も開始しております。

MTGグループは、これまで企業理念のもと、事業ビジョン「VITAL LIFE」世界中の人々の健康で美しく生き生きとした人生の実現を目指してまいりました。

今後も、ReFa、SIXPADやReDを中心に積極的な新商品開発とブランド価値向上への取り組みを継続するとともに、社員一人ひとりが夢を持ち、明るく前向きに輝くことで、さらなる高成長、高収益を実現し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 松下 剛

企業理念

一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる
One shines, We shine, All shines

【一人ひかる：社員・会社】

社員一人ひとりが夢を持ち、光り輝く。

社員同士が夢や苦楽を共有し、切磋琢磨する。

そうすることでMTGはさらに成長していきます。

【皆ひかる：パートナー・お客様】

MTGは革新的なブランドを共に生み出し届けるパートナーと共に高め合い、栄えていきます。

そしてお客様の人生をも輝かせていきます。

【何もかもひかる：業界・世の中】

その結果、地域社会・業界・世の中に広く貢献し、

関わる全てを光り輝かせていきます。

目 次

株主の皆さまへ	1
企業理念	2
第30回定時株主総会招集ご通知	4
議決権行使のご案内	6
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件	8
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	12
事業報告	
① 企業集団の現況	19
② 会社の現況	36
③ 剰余金の配当等の決定に関する方針	42
連結計算書類	
連結貸借対照表	43
連結損益計算書	44
計算書類	
貸借対照表	45
損益計算書	46
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	47
計算書類に係る会計監査報告	49
監査等委員会の監査報告	51

株主各位

証券コード 7806
2025年12月8日
(電子提供措置の開始日 2025年12月1日)

愛知県名古屋市中村区本陣通二丁目32番
MTG HIKARIビル
株式会社 MTG
代表取締役社長 松下 剛

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.mtg.gr.jp/ir/stock/meeting.html>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7806/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただく場合は、「銘柄名（会社名）」に「MTG」、または「コード」に当社証券コード「7806」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご覧下さい。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年12月22日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬具

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

記

1. 日 時 **2025年12月23日** (火曜日) 午後**1時** (受付開始 午後0時)

2. 場 所 愛知県名古屋市東区葵3-16-16

ホテルメルパルク名古屋2階 瑞雲の間

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第30期 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

◎株主総会にご出席の株主様へ、本年につきましては当社製品のお土産をご用意しております。なお、お土産につきましては、株主総会終了後お渡しいたします。
(ご提出の議決権行使書の枚数にかかわらず、ご来場の株主様お1人につき1つとさせていただきます。)

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

【事業報告】 新株予約権等の状況、会計監査人の状況及び業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表

【計算書類】 株主資本等変動計算書及び個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証のウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



インターネット等による議決権行使の場合

議決権行使期限：2025年12月22日（月曜日）午後5時45分入力完了分まで受け付けいたします。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

当日の報告事項等の動画は2025年12月23日以降当社ウェブサイトからご視聴いただけます。<https://www.mtg.gr.jp/ir/stock/meeting.html>

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。



「次へすすむ」を
クリック

- 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」
を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定して下さい
「登録」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、議事資料として、本冊子をご持参下さいますようお願い申し上げます。

日 時：2025年12月23日（火曜日）午後1時（受付開始：午後0時）

場 所: ホテルメルパルク名古屋2階 瑞雲の間

愛知県名古屋市東区葵3-16-16

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)



書面（郵送）による議決権行使の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

行使期限：2025年12月22日（月曜日）午後5時45分到着分まで

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

第1号
議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案について同じです。）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の答申を尊重して決定しております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位等	候補者属性
1	松下 剛	代表取締役社長	再任
2	田島 安希彦	取締役	再任
3	井上 祐介	取締役	再任
4	鈴木 裕紀		新任 社外 独立

候補者番号 1

まつした つよし
松下 剛
(1970年9月1日生)



再任

所有する当社の株式数
10,988,331株

略歴並びに当社における地位及び担当

1989年 4月 日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社
1992年 5月 株式会社ヤマヒサ入社
1994年 6月 オートサービスブレイズ創業
1996年 1月 株式会社エムティージーブレイズ（現当社）設立
代表取締役社長就任（現任）
2018年11月 五島の椿株式会社設立 代表取締役就任

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

松下剛氏は、1996年の設立以来、一貫してフィロソフィをベースとした全員経営の実現に向け尽力し、当社グループの経営を指揮してまいりました。激しく変化する外部環境においても、世界中の人々の「VITAL LIFE」を実現するというビジョンのもとグループ全体の業績基盤の強化を実現し、成長軌道への回帰を果たしております。その強力なリーダーシップとブランドを生み出す創造性により、経営の監督と意思決定の強化及び当社グループの持続的な高成長・高収益を牽引することが期待されるため、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号 2

たじま あきひこ
田島 安希彦
(1962年12月23日生)



再任

所有する当社の株式数
41,858株

略歴並びに当社における地位及び担当

1988年 3月	株式会社ジェック第一教育センター 入社	2006年 3月	株式会社リーテック 取締役就任
1996年11月	同社 取締役経理部長就任	2009年12月	株式会社カワヤス入社
1999年 4月	株式会社学育舎（現株式会社ワイザス）取締役経理本部長兼財務部長就任	2010年 4月	執行役員兼財務経理部長就任
2005年 4月	株式会社ワイザス 取締役 経営管理本部長就任	2011年 4月	同社 取締役就任
2005年10月	ケン・ミレニアム株式会社 取締役就任	2016年 6月	同社 常務取締役就任
		2020年10月	同社 代表取締役副社長就任
		2022年 6月	株式会社カワヤスグループ 代表取締役副社長就任
		2023年12月	同社 代表取締役社長就任 当社取締役就任（現任）

●管理部門管掌役員 財務経理本部長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

田島安希彦氏は、これまで数々の企業で管理部門責任者ならびに取締役として経営に携わり、会社経営全般に関する豊富な実績と深い見識を備えております。複数の業界において徹底した現場主義を貫き企業改革、企業再編を進めた経験を有するとともに、企業経営および資本政策に精通し株式上場、M&Aを主導するなど経験も豊富であることから、経営者としての手腕を発揮しております。当社グループの更なる企業成長に貢献できると判断し、取締役として再任をお願いするものであります。

候補者番号 3

いのうえ ゆうすけ
井上 祐介
(1966年1月16日生)



再任

所有する当社の株式数
240,103株

候補者番号 4

すずき ひろのり
鈴木 裕紀
(1964年11月28日生)



新任 社外 独立

所有する当社の株式数
0株

略歴並びに当社における地位及び担当

1987年 3月 グランドウイスコ株式会社
(現グランドウエア株式会社) 入社
1989年 6月 プレスト株式会社設立 取締役就任
1994年 5月 株式会社プレックス (現株式会社
フェニックス) 設立 代表取締役就任
1998年 8月 日本トレードオーシャン株式会社
(現株式会社サージック) 設立
代表取締役就任
1998年 8月 プレスト株式会社 代表取締役就任

●プロフェッショナル事業 国内事業管理 RETAIL STORE事業及びダイレクトマーケティング事業部門管掌役員

重要な兼職の状況

株式会社MTGプロフェッショナル 代表取締役
株式会社MTG FORMAVITA 取締役

取締役候補者とした理由

井上祐介氏は2014年の入社以来、それまでの経営経験で得た知見を活かし、美容室業界をはじめとしてエステティックサロン、宿泊施設、住宅設備等多岐にわたるBtoB、BtoBtoCの販路開拓を陣頭指揮し、企業価値の向上に貢献してまいりました。業績拡大のみならず、人材の育成と組織力の向上に尽力し、高成長・高収益を持続する組織作りにも手腕を発揮しております。同氏の幅広い経験と、当社グループの事業への深い理解に基づく事業推進能力は、当社グループの更なる成長に不可欠であると考え、取締役として再任をお願いするものであります。

略歴並びに当社における地位及び担当

1986年 4月 株式会社シスコン
(現株式会社C I Jネクスト) 入社
1991年 1月 株式会社エスワイシステム設立
代表取締役社長就任
2004年 1月 上海裕日軟件有限公司設立 法人代表董事長就任
2005年 2月 中部アイティ協同組合 代表理事就任
2006年 3月 西安裕日軟件有限公司設立 法人代表董事長
2011年 2月 株式会社S Y I 設立 代表取締役 社長就任
2011年 8月 SYS Vietnam Co., Ltd.設立
Representative Director就任
2012年 4月 PT.SYS INDONESIA設立
Komisaris就任 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社SYSホールディングス 代表取締役会長兼社長
株式会社エスワイシステム 取締役会長
PT.SYS INDONESIA Komisaris (監査役)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木裕紀氏は、30年以上にわたる豊富な経営経験を有しており、経営戦略の立案や組織運営に関する深い知見を備えています。また、IT企業での実務経験およびM&Aに関する豊富な実績を背景に、高い専門性を有しており、当社のDX (デジタルトランスフォーメーション) やM&Aの推進においても、有益な助言が得られるものと考えております。さらに、名古屋を中心とした中部地域に根ざした活動を長年にわたり行っており、地元企業との連携強化にも寄与することが期待されることから、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 松下剛氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 鈴木裕紀氏は社外取締役候補者であります。
4. 鈴木裕紀氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 鈴木裕紀氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、その旨を同当取引所へ届け出ます。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年度に同内容で更新することを予定しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金、争訟費用の補償、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合を補償するものです。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役等の主要な職務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者である各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。

第2号
議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 石田宗弘氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。なお、本議案について、監査等委員会の同意を得ております。

氏名	候補者属性
いしだ 石田 宗弘	再任 社外 独立



再任 社外 独立

所有する当社の株式数

0株

略歴

2007年12月 弁護士登録（東京弁護士会）
 2007年12月 三宅坂総合法律事務所 入所
2017年1月 三宅坂総合法律事務所 パートナー就任（現任）
 2017年6月 株式会社コパ・コーポレーション監査役就任
 2020年5月 ビーロットリート投資法人 監督役員就任
 2023年8月 株式会社Rehab for JAPAN 社外監査役就任（現任）
 2023年12月 当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）
 2024年1月 株式会社アルク 社外監査役就任（現任）
 2024年5月 東園株式会社（現株式会社東園）社外監査役就任（現任）

重要な兼職の状況

三宅坂総合法律事務所 パートナー
 株式会社Rehab for JAPAN 監査役

株式会社アルク 社外監査役
 株式会社東園 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石田宗弘氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務を専門とする法律事務所におけるパートナーとしての長年の経験から、企業法務全般に相当程度の知見を有しております。特に企業のファイナンス、M&A、IPO等に精通するとともに、コーポレート・ガバナンス、企業のコンプライアンスを含む幅広い領域における専門的な知識及び経験に基づき複数の企業で監査役を歴任しております。また、当社の監査等委員である社外取締役として、特に法務リスクへの対応及び指導を通して取締役会の機能強化に貢献してまいりました。これらの実績から、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、企業経営の健全性確保と事業発展に貢献できると判断し、当社の監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 石田宗弘氏は社外取締役候補者であります。
3. 石田宗弘氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年度に同内容で更新することを予定しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金、争訟費用の補償、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合を補償するものです。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしてあります。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役等の主要な職務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者である各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。
5. 石田宗弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として指定し、その旨を同当取引所へ届け出ます。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
6. 石田宗弘氏は、2023年12月に当社の社外取締役に就任し、現在に至っておりますが、その在任中の2024年12月、連結子会社である株式会社 M'sエージェンシーにおいて不適切な会計処理が行われていた事実が発覚しました。同氏は、同事案が判明するまでに当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から同社取締役会等にて法令順守の視点に立ち注意喚起を行っておりました。また、当該事実の判明後は、事実関係の調査や原因の究明及び再発防止について提言を行う等、その職務を適切に遂行しております。

〈ご参考〉 スキルマトリクス

本総会第1号議案及び第2号議案のご承認いただいた場合の取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキルマトリクスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	企業経営、 経営戦略	開発・テクノロジー、 IT	セールス、 マーケティング	国際性、 ダイバーシティ	財務・会計、 資本市場対応	法務、 リスクマネジメント
松下 剛	代表取締役社長	○	○	○			
田島 安希彦	取締役	○			○	○	
井上 祐介	取締役	○		○			
鈴木 裕紀	取締役（社外）	○	○		○		
長谷川 徳男	取締役 監査等委員	○	○				○
石田 宗弘	取締役（社外） 監査等委員				○	○	
飯田 亜子	取締役（社外） 監査等委員			○	○	○	

※1. 「発揮することが期待されるスキル」のうち主なもの最大3つに○をつけています。

※2. 「ガバナンス」はすべての取締役に求められることから一覧に記載しておりません。

ReFa

『ReFa』は、「VITAL BEAUTY」をテーマに、既存の枠を超えた新しい美容習慣を提案するビューティーブランドです。



『ReFa』は2009年にエステティシャンの手技を再現した1本のローラーから始まり16年、多くの方々に支えられながら、美の可能性を切り拓いてまいりました。2019年に「日本のプロフェッショナルの技をテクノロジーで再現する」を開発コンセプトに立ち上げたReFaのヘアケアシリーズに続き、2024年8月より販売開始をした「リファミルクプロテインヘアケアシリーズ」が多くのお客様よりご好評いただいております。

今後もブランドが大切にしてきた理念である「VITAL BEAUTY (生命力あふれる美)」を掲げ、時間も場所も、性別さえも超えたあらゆる世代に寄り添い、美しくすこやかなライフスタイルの実現に貢献してまいります。

[TOPICS]

『ReFa』 リファビューテック ドライヤー S+



新型モーターと広く風を届ける構造で、静かでありますながらパワフルな風を実現。ワンタッチで温風から冷風に切り替えられるクールボタンを搭載しているため、プロ顔負けのブローを再現できます。ReFa独自のテクノロジーとメソッドで、毎日のヘアドライをもっと美しくなる時間へと変えていきます。

『ReFa』 リファハートブラシミニ



ひとまわり小さなきゅっと握れるハートのフォルムで髪のからまりをほぐしてツヤを与える「リファハートブラシミニ」を2025年8月末より販売。ヘアブラシシリーズは今後もお客様の声をもとにラインナップ展開を加速させ、ReFaならではの革新的なプロダクトを開発してまいります。

『ReFa』 リファミルクプロテイン ロイヤルライン



2024年8月の発売以来、大変ご好評いただいている、「リファミルクプロテインヘアケアシリーズ」より、新ラインが誕生。天然ファーストミルク(初乳)由来のプロテイン※を配合しており、ハイダメージの髪まで補修し、シリーズ最高峰の指どおりでしっとりまとまる髪へと導きます。

※ラクトフェリン(牛乳) (保湿剤)



『SIXPAD』はトップアスリートからシニアまで、
日常的な身体づくりをサポートすることでそれぞれの生き生きとした人生の実現を目指すブランドです。



『SIXPAD』は、EMSを中心としたトレーニングブランドです。2015年のブランド誕生時から、今年で10周年を迎えました。ブランド誕生時は、アスリートや運動習慣のあるお客様を中心にご支持いただいておりましたが、近年では病院や施設からのお問い合わせも数多く増え、運動がしたくてもできない方や部分的なトレーニングが必要な方にもSIXPADのEMSを活用いただいています。今後は年齢性別関係なく、あらゆるニーズを持ったお客様に幅広く貢献できるよう、「フィットネスから、リハビリまで」をブランドの使命に活動し、EMSを始めとするテクノロジーを通じてこれからも世界No.1ウェルネスブランドを目指してまいります。

TOPICS

『シックスパッド メディカルコア』 初の腰専用EMSトレーニング商品が誕生



2025年4月より、初の腰専用EMSトレーニング機器、メディカルコアを販売開始いたしました。本品は、ジェルシートや水がいらないサウナスース構造と電極を組み合わせた独自開発の「アルトデザイン」を搭載し、「巻くだけ」で手軽なトレーニングが可能です。インナーマッスル（深層筋）にもEMSでアプローチし、大切な腰まわりを支えながら、効率的にトレーニングができる商品です。

『シックスパッド レッグベルト2』 内転筋を含む太もも3部位に同時アプローチ



2025年6月より販売開始したレッグベルト2は、SIXPADの太もも用商品として内転筋を含む3部位に初めて同時にアプローチし、太ももをぐるっと巻く手軽な装着で両脚同時にトレーニングを始められます。EMSで足裏からふくらはぎまでをトレーニングするフットフィット3と併用することができ、一緒に使うことで足裏から太ももまで、脚全体の筋肉を鍛えられます。

REd

『ReD』は、血行から毎日を元気にする、24時間リカバリーウェアのブランドです。



血行から毎日を元気にする、24時間リカバリーウェア「ReD（レッド）」を2025年7月にローンチし、一般医療機器区分「家庭用遠赤外線血行促進用衣」として、インナーウェアやスリーピングウェアなど幅広いラインナップを販売しております。美容、健康の根幹として、生命維持に欠かせない「血流」に着目し、20年間血流と向き合い続けた結果、「血行促進纖維VITALTECH®」の開発に成功。

そのVITALTECH®を使用した新ブランド「ReD」を立ち上げました。「血行促進」と「疲労回復」※という2大効果で、健康で美しく生き生きとした人生=VITAL LIFEを応援します。

※遠赤外線の血行促進作用による

[TOPICS]

『インナーウェア』 日中もずっとリカバリー



さらっと心地よく着られる吸水速乾性。汗をかいても乾きやすく、ムレにくいのが特長です。Vネック仕様なので、ワイシャツやポロシャツの下に着てもラインが響かず着こなせます。毎日気持ちよく使っていただけるように、いつものインナーをReDにかえるだけで日中もずっとリカバリーが可能です。

『スリーピングウェア』 寝てる間もリカバリー



リカバリーウェアとしての機能だけでなく、寝返りのしやすさなどスリーピングウェアとしての快適性にもこだわりました。血行促進纖維VITALTECH®を使用した生地による、遠赤外線の作用により、疲労回復も肩・腰のコリ改善も寝ている間にかなえます。いつものスリーピングウェアをReDにかえるだけで寝てる間も疲労回復を叶えます。

30周年ロゴについて



30周年ロゴに描かれている「パンダウサギ」は、創業者である松下の経営の原点を象徴します。

長崎県五島列島出身の松下は幼少期より、「自分の力で家族を支えたい」と心に決意し、その思いを形にしたのが、小学六年生の頃に始めた「パンダウサギ」の商売だったのです。

当時五島列島では珍しかった白黒模様のウサギを長崎から仕入れ、販売を始めたことが松下の最初の経営体験となります。松下は販売の中で自然と商売の基本を身につけていき、生産から販売までの仕組みを整えるなど、少年ながらに組織的な経営を実践しました。

こうして培われた経験は、今日の当社の経営にも受け継がれています。

MTGの誕生より30年、創業から掲げる企業理念「一人ひかる、皆ひかる、何もかもひかる」のもと、経営の原点である「パンダウサギ」の学びとともに、事業ビジョン“VITAL LIFE” 世界中の人々の健康で美しく生き生きとした人生の実現を目指してまいります。

MTG
We have many dreams

事業報告 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

① 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、経済政策や賃金の上昇を背景とした個人消費の増加等、景気は引き続き緩やかな回復が継続した一方、世界的な資源価格の高騰、急速な為替相場の変動や物価の上昇、米国の政策動向による影響、また地政学的にも不安定な状況等、経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは事業環境の変化に対応し、更なる事業の拡大と業績向上に向けて、消費者ニーズに対応した新商品を創出するとともに、引き続き各チャネルにおける販売強化を行ってまいりました。

(ReFaブランド)

<HAIR CARE>

グローバル対応モデルのヘアドライヤー「ReFa BEAUTECH DRYER SMART W」のTVCM放映を引き続き強化するとともに、「ドライトリートメント（乾かすだけで、トリートメントしたかのような仕上がりになる）」というキーワードを軸に、積極的なWEB広告やインフルエンサー施策を展開し、リファドライヤーの特長認知形成に取り組んでおります。さらに、次なる柱の育成を目指し、「ReFa BEAUTECH DRYER SE」「ReFa BEAUTECH DRYER BX W」の美容室市場向け先行プロモーションも強化し、メディア、インフルエンサー、美容師の約1,000名を招待した新製品発表会も実施いたしました。美容・ファッショング専門誌『WWD JAPAN 上半期“本当に売れた”ベストコスメ2025』では、ReFaのヘアケア商品がTOP3を独占いたしました。ブランド別ランクイン数でも1位を獲得し、百貨店・リテールのバイヤーからも圧倒的な支持を得ております。また、大好評の「ReFa LOCK OIL」をはじめとするリファロックシリーズも、6アイテム合計でヘアスタイリング剤その他（オイル他）カテゴリーにおいて国内ブランドシェアNo.1を獲得いたしました。2025年8月末からは、ひとまわり小さなミニサイズ「ReFa HEART BRUSH mini」を、全国のロフトやPLAZA等を先行に、MTGオンラインショップでも発売を拡大し、さらなるハートシリーズの強化を進めております。

<FINE BUBBLE SHOWER>

売上強化を目的に、家電量販店と連携したTVCMやタクシー広告（動画）への出稿を継続するとともに、市場No.1のポジショニングを活かして、使用者の様々な声を集めた「No.1のリアル」企画を推

進しております。また、購入率向上を課題とする地方エリアにおいては、家電量販店周辺での露出強化を目的に、ローカルエリアでのTVCM比率を引き上げ、店内サイネージへの積極的な出稿も実施し、売り場との連携を強化したプロモーションを展開しております。さらに、「家中まるごとファインバブル」をコンセプトに住設市場へ投入した元付装置「ReFa ULTRA FINE BUBBLE SUIGEN」のTVCM放映に合わせ、メディアPRを強化いたしました。全国各地のTV番組においてFINE BUBBLE SHOWERの露出拡大にも取り組んでおります。

<SHAMPOO/TREATMENT/その他リピート商品>

大好評の「ReFa MILK PROTEIN HAIR CARE SERIES」から“天然ファーストミルク”由来のプロテイン配合で、シリーズ最高峰のしっとりまとまる髪へと導く「ReFa MILK PROTEIN ROYAL LINE」を2025年8月29日より発売いたしました。発売時には、アットコスメストアの東京・大阪・名古屋の3店舗にて、ReFa初のPOP-UPイベントを実施し、ヘアコスメの違いが分からないというお客様の声にお応えするため、なりたいイメージに合わせておすすめ商品を提案するデジタルアプリ「MIRROR ME診断」をメインコンテンツとして展開し、インフルエンサーによる投稿企画や、俳優の桜田通さんを起用したInstagramでのイベント告知ライブ等、OMO施策の強化により、ReFaヘアコスメへの注目を高めました。インナーケアドリンクからも2025年9月9日に新商品となる「ReFa HARI KEEP COLLAGEN」を発売いたしました。コラーゲンペプチドを配合し、肌の弾力を維持して健康をサポートするコラーゲンドリンクにより、継続的な美容習慣の提供を目指しております。

<BEAUTY TECH>

EMS機能搭載の美容ローラーReFa CARAT LIFTを2025年7月9日に発売いたしました。当社が持つEMS技術と美容のメソッドを組み合わせたReFaにしかできない美容ローラーが誕生いたしました。また、ウルトラファインバブルを用いた水とバブルの吸引エイジングケアReFa HYDRA CLEARを2025年8月27日に発売いたしました。ReFaが磨き続けてきたファインバブルテクノロジーと水流設計、そして美容機器の知見が生み出すReFaならではの商品となっております。ムダ毛をケアする光美容器においては、昨年に引き続き、光美容器カテゴリーの認知向上及び家電量販店・オンラインショッピングでの拡販に取り組んでおります。訴求面においてはコアテクノロジーである「美肌冷却（痛みを抑えるだけでなく、美しい肌にするための冷却テクノロジー）」に加え「ユーザービリティの良さ」をキーワードにしたWEBプロモーションと新規ターゲット（メンズ、カップル）への認知施策強化、“THIS IS MY CHOCIE（私がReFaを選んだ理由）”というタイトルで、様々な識者からReFa光美容器の魅力を語っていただく動画コンテンツを配信いたしました。TVerやYoutube、タクシー広告で放映する等プロモーションを強化しております。

(SIXPADブランド)

<SPORTS & FITNESS>

2025年4月に発売した新商品「Core Belt 2」、及び腹筋をピンポイントに鍛える「Abs 2」について、ジェルシートや水を必要とせず、「巻くだけ」で使用できる手軽さから好評を得ております。

「Core Belt 2」のTVCMを6月から7月にかけて放映し、一部サイズ・店舗で一時品薄の状況になる等人気を博しました。また、「Abs 2」は、9月から通販番組での取り扱いを開始いたしました。

大臀筋を集中的に鍛える「Hip Fit」では、SNSをメインとしたプロモーションの強化によって引き続きオンライン市場を中心に売上が拡大し、SPORTS & FITNESSカテゴリーの女性層の獲得に繋がっております。

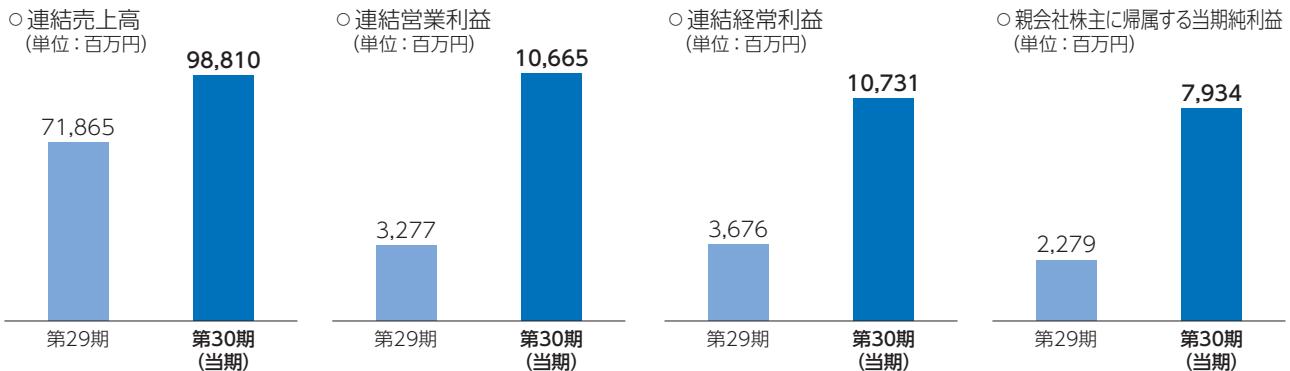
<HEALTH CARE>

2025年8月に開催された歌手で俳優の加山雄三さんトリビュート記念ライブにSIXPADブースを出展し、多くのファンの方にFoot Fit 3を体験頂きました。また、2025年8月27日から9月16日には、Foot Fit 3の敬老の日キャンペーンを実施いたしました。

2025年4月に発売したSIXPAD初の腰専用EMS「SIXPAD Medical Core」のTVCMを8月より放映し、一時品薄の状況になる等大変ご好評を頂きました。Foot Fitシリーズ続くHEALTH CAREカテゴリーの柱となる商品として、お客様の健康に寄与してまいります。

SIXPAD初の業務用EMS機器「SIXPAD MEDICAL PRO」では、2025年8月からの接骨院向け事前集合セミナーを開始いたしました。参加した接骨院様に大変ご好評頂き、セミナー受講後、計画を上回る導入ご予約を頂いております。

<ご参考>



<Recovery>

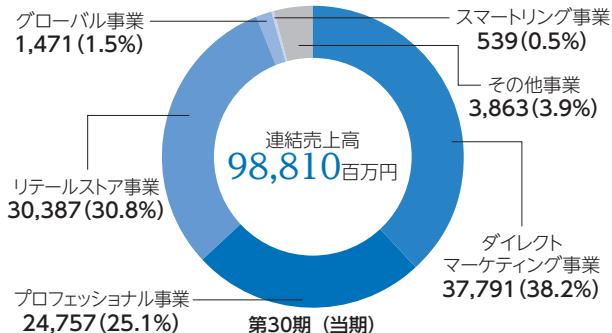
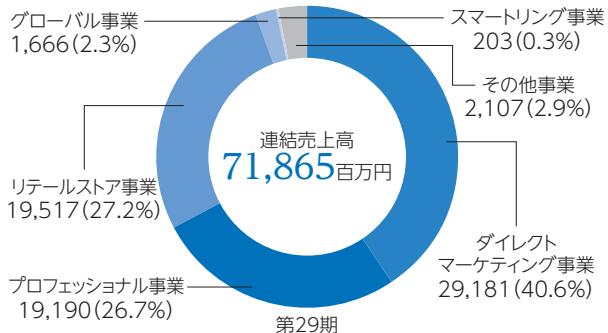
SIXPAD Recovery Wearシリーズでは、「着るだけで疲労回復する」という便益を軸にリカバリー・ウェアのプロモーションを展開し、春夏モデルシリーズではスリープウェア以外の日常着として着用するモデルで一時品薄の状況が発生する等ご好評を頂きました。

2025年9月には人気通販番組QVC様とのコラボレーションが実現し、QVCコラボモデルとして限定色を発売いたしました。また、秋冬モデルとして2025年10月から発売する新カラーの発表を行いました。新カラーの追加によりカジュアルウェアとしてコーディネートの幅を広げることで、さらに幅広い層のお客様の「疲労回復」のニーズにお応えし、リカバリー・ウェア市場に新たな価値を創出してまいります。

2025年9月、新たに女性の健康課題にフォーカスしたカテゴリーとして新たに「フェムテック」を立ち上げました。2025年10月より第一弾の新規商品として“はくだけ”で骨盤底筋を鍛え、血行を促進する「骨盤底筋ケアガードル」を発売し、「Hip Fit」とともに女性特有の体の悩みにアプローチしてまいります。

SIXPADは今後もお客様のニーズにお応えし、皆様の健康で生き生きとした人生をサポートしてまいります。

○セグメント別連結売上高構成比



ダイレクトマーケティング事業

連結売上高 377億91百万円（前期比29.5%増）



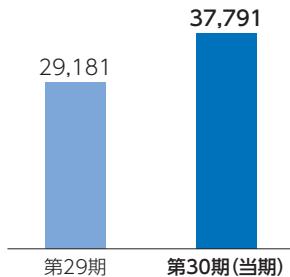
主な事業内容

当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売、並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売

当連結会計年度の売上高は37,791百万円（前期比29.5%増）、経常利益は10,625百万円（前期比61.0%増）となりました。

ReFaブランドではReFa BEAUTECHシリーズのヘアケア商品、ヘアラッシュ、ヘアケアコスメ等複数のカテゴリーで高い売上成長を維持いたしました。耐久品カテゴリーでは最新アイテムのReFa POWER STRAIGHT IRON PROを中心に、品質・使用感に対する高い評価がレビューでも多数寄せられており、製品力の高さが販売実績にも反映されております。リピート商品カテゴリーでは、新商品のReFa STRAIGHT LOCKが入荷をする度に完売になる等、発売以降、需要の強さが際立っております。さらに、新商品のReFa MILK PROTEIN SHAMPOO ROYAL/TREATMENT ROYALは発売前から注目を集めしており、楽天ヘアケア・スタイリングランクイングでデイリー1位を獲得いたしました。既存製品とあわせて継続的な売上拡大に寄与しております。また若年層を中心とした新たな顧客層の獲得を目的に、TikTok Shopへの出店を開始いたしました。動画コンテンツを活用した商品訴求により、購買接点の拡大とブランド認知の向上を図っております。SIXPADブランドでは、夏場の最需要期に、主力製品であるCore Belt 2及びMedical Coreが想定を上回る販売実績を記録いたしました。季節的な需要の高まりに加え、製品力と販促施策が相乗効果を生み出し、売上の伸長に繋がっております。また、敬老の日キャンペーンではFoot Fitシリーズがギフト需要を捉え、販売が大きく伸長する等、幅広い世代への訴求が成功し、ブランド全体の成長をさらに後押しする結果となりました。新ブランドReDでは、自社ECサイトに加え、楽天・Yahoo・Amazon等の主要ECモールに新規出店を実施いたしました。CMをはじめとするメディア露出効果により、初月から順調な立ち上がりを見せました。さらに、楽天7月度 SHOP OF THE MONTHジャンル賞（インナー・下着・ナイトウェア）及びYahooショッピング7月度月間ベストストア新人賞に選出される等、ブランド認知と販売実績の両面で好調な滑り出しとなっております。

○連結売上高
(単位:百万円)



プロフェッショナル事業

連結売上高 247億57百万円（前期比29.0%増）

主な事業内容

メンバーズオンラインショップB happy (ECプラットフォーム)での取次販売、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売販売、宿泊施設への設備販売、ショッピングセンター等での一般消費者への直接販売

当連結会計年度の売上高は24,757百万円（前期比29.0%増）、経常利益は4,407百万円（前期比73.6%増）となりました。

メンバーズオンラインショップB happy (プラットフォーム上に設けた自店舗専用のオンラインショップより、店舗顧客に当社商品をいつでもお買い求め頂けるサービス)の加盟店舗数は、36,657店舗と順調に増加しており、会員様のリピート率も高い水準を維持していることに加え、ギフト需要も上昇していることから売上高も好調に推移しております。

2025年9月に行ったReFaヘアケアサロン市場先行販売商品（一部アイテムは百貨店、表参道ヒルズ店、ReFaショップ4店舗でも同時リリース）のオンライン発表会には、全国多数のサロン様から視聴をお申込み頂き、トップスタイル様の実演による説明が大変好評を博しました。

また、後日六本木ヒルズにて、トップスタイルリストを招待した新商品のプレミアム発表会「リファ美容師ナイト」を開催し、約550サロンの方々が参加され、実際に商品を体感して頂き大変活況で好評を博しました。その際、トップスタイルリストの方々によるSNS一斉発信は大きな宣伝効果となりました。

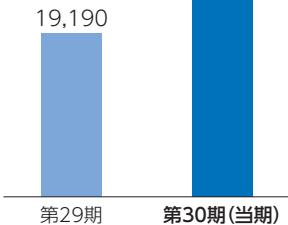
ヘアケア商品はサロン様を中心として販売数、売上高ともに前期比2桁成長を継続しており、サロン様からも多数の取引希望の問い合わせを頂き、直近3ヶ月は新規契約サロン数が1,600店舗増加し、美容室市場において2025年9月期目標の累計42,000店舗の契約を達成し、44,360店舗まで伸長いたしました。

「ReFaルーム」も宿泊施設の活況に伴い、引き続き順調に増加しております。単品設置を含む設備設置ホテル数は累計3,840施設、総導入室数84,700室となり、2025年9月の月間想定体感者数は174万人を超えており、ReFaブランド導入ホテル数が着実に伸長していることにより、宿泊時に商品を体感したことをきっかけに、ECやショップで購入される方や、その方々からのレビューが増加した結果、全市場の販売数伸長に繋がっております。

2025年7月にローンチした24時間リカバリーウェア「ReD（レッド）」もローンチ当初より全国47都道府県942の病院内ショップ、全国1,007の調剤薬局で取り扱いが決定し、病院内ショップは現在1,000を超える取り扱いへと伸長しております。取り扱い希望の問い合わせも増加しており、販売数もローンチから非常に好調な推移を維持しております。



○連結売上高
(単位:百万円)



リテールストア事業

連結売上高 303億87百万円（前期比55.7%増）

主な事業内容

百貨店・ショッピングセンター・免税店・量販店・専門店を中心とした運営事業者への卸売販売、及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売



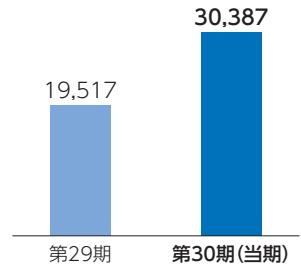
当連結会計年度の売上高は30,387百万円（前期比55.7%増）、経常利益は3,608百万円（前期比73.3%増）となりました。

大型連休やギフトシーズンを中心に入店客数が増加し、高価格帯から低価格帯の商品まで幅広いカテゴリーで売上が力強く伸長いたしました。ReFaブランドでは、2025年7月から8月にかけては一部店舗にてイベント「ReFa BEAUTECH LAB」を開催し、ドライヤーやアイロンを中心としたヘアケア商品の販売強化及びReFaブランドの認知拡大に注力いたしました。新規出店も積極的に行い、百貨店・ショッピングセンター・アウトレット市場を中心に第4四半期は6店舗、年間計27店舗を出店し、お客様とのタッチポイントの創出と継続的な収益基盤強化に取り組みました。家電量販店では、販売環境の整備とブランド体験の向上を目的に、新たなデザインディスプレイを全国約1,800店舗に導入いたしました。これにより、家電量販店を中心とした販売チャネルにおいてReFaヘアケアアイテムの取り扱い店舗が大幅に拡大し、より多くのお客様に製品を手に取って頂ける機会が増加しております。視認性と訴求力を高めた店頭展開が奏功し、ブランド認知の向上と売上拡大に寄与しております。専門店・ドラッグストアにおいても、前期より導入を進めているデザインディスプレイの展開店舗数をさらに拡大いたしました。これにより、シャンプー・トリートメントに加えヘアブラシ等の耐久品を一括で展開するReFaブランドとしての売場づくりが進展し、店頭でのブランド体験の充実に繋がりました。新規のお客様からの反響に加え、リピート購入も順調に推移しており、幅広い層から高い評価を頂いております。

SIXPADブランドでは、第3四半期に導入した新デザインディスプレイの展開と、テレビCM等のメディア露出が相乗効果を生み出し、店頭でのブランド認知と体験価値が大きく向上いたしました。これらの施策が奏功した結果、主力製品であるCore Belt 2及びMedical Coreの販売が大きく伸長し、特に夏場の需要期においても予測を上回る販売実績を記録と高い成長率を達成しております。

新ブランド「ReD」は、直営店に加え、家電量販店、専門店、ドラッグストアを中心に、発売当初より積極的な店舗展開を進めてまいりました。取引先からの高い期待を背景に、発売前から多くの引き合いを頂いております。その結果、当初の想定を上回る需要により在庫が一時的に不足する状況となったことから、安定供給に向けた体制強化を進めております。

○連結売上高
(単位:百万円)



グローバル事業

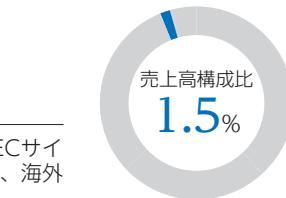
連結売上高 14億71百万円（前期比11.7%減）

主な事業内容

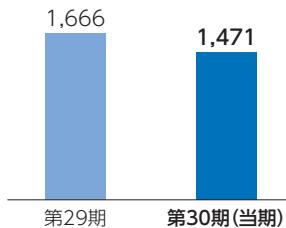
海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売

当連結会計年度の売上高は1,471百万円（前期比11.7%減）、経常損失は481百万円（前連結会計年度は615百万円の経常損失）となりました。

中国においては、Styleブランドにて会員制ホールセールクラブのStyle Standard専用モデルの販売が引き続き好調に推移いたしました。また、同会員制ホールセールクラブにて新たにReFa FINGER IRON STの販売を開始しました。韓国においては、Style BX Innerwearがテレビホームショッピングにて引き続き好調に推移いたしました。また、SIXPAD HIP FITのテレビホームショッピングが開始され、順調な滑り出しどとあります。



○連結売上高
(単位:百万円)



スマートリング事業

連結売上高 5億39百万円（前期比165.2%増）

主な事業内容

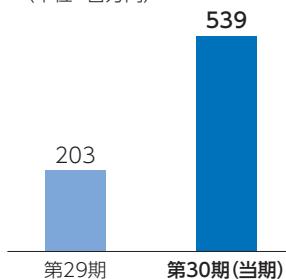
ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売、及び資金決済業務を行う事業

当連結会計年度の売上高は539百万円（前期比165.2%増）、経常損失は417百万円（前連結会計年度は1,124百万円の経常損失）となりました。

大阪関西万博の盛況と共に万博オリジナルデザインリングの販売も好調に推移いたしました。また新デザインリングのリリースや埼玉県新座市でのふるさと納税での採用開始、楽天・Qoo10のモール出店、家電量販店での販売再開等の新商品リリースと販売チャネルの拡大に努めるとともに、SNSでのPRも活況を呈し販売好調となりました。加えて第3四半期から開始した仮想通貨事業者向けのデジタルウォレットの鍵としてのOEM供給も好調に推移し、第3四半期に引き続き、四半期ベースでは過去最高の売上高を計上しております。



○連結売上高
(単位:百万円)



その他事業

連結売上高 38億63百万円（前期比83.3%増）

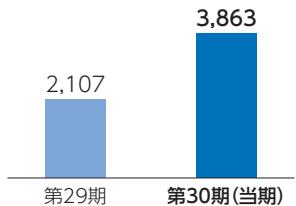


主な事業内容

椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業、海外を中心とした旅行事業

当連結会計年度の売上高は3,863百万円（前期比83.3%増）、経常利益は435百万円（前連結会計年度は160百万円の経常損失）となりました。

○連結売上高
(単位:百万円)



以上の結果、当連結会計年度の売上高は98,810百万円（前期比37.5%増）となりました。また、営業利益は10,665百万円（前期比225.4%増）、経常利益は10,731百万円（前期比191.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,934百万円（前期比248.0%増）となりました。

上記の業績の動向等を踏まえ、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり25円とするごとを2025年11月11日開催の取締役会において決定いたしました。また、翌連結会計年度の配当につきましては、1株当たり年間30円（期末30円）を予定しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は11,780百万円であります。

その主な内訳は、ReFa・SIXPAD・ReD店舗内装工事（440百万円）、SIXPADリブランディング什器の購入（929百万円）、製品製造に係る金型の購入（832百万円）、従量課金ビジネスVEENAの購入（436百万円）、熱田新社屋における工事（4,259百万円）、旗艦店ReFa GINZAにおける工事（1,090百万円）、新基幹システムへの投資（1,322百万円）であります。

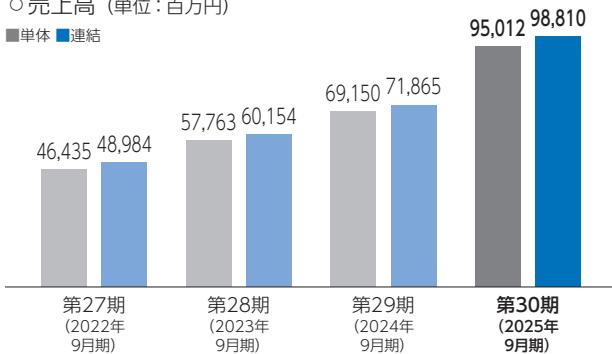
③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として3,714百万円、また、新株予約権の行使により29百万円の資金調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

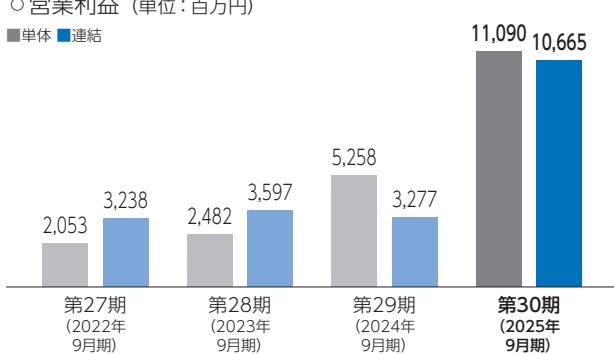
○売上高 (単位:百万円)

■単体 ■連結



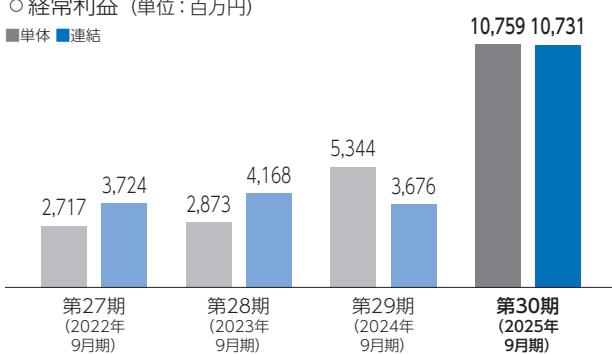
○営業利益 (単位:百万円)

■単体 ■連結



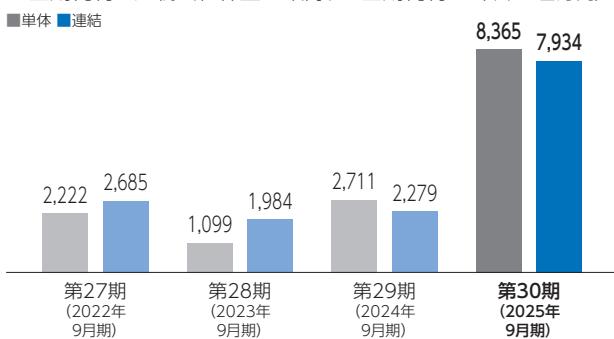
○経常利益 (単位:百万円)

■単体 ■連結



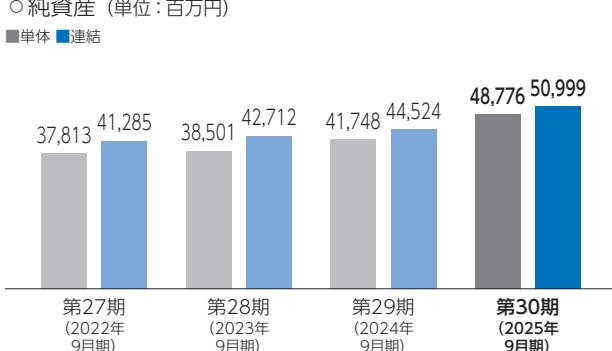
○当期純利益／親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)

■単体 ■連結



○純資産 (単位:百万円)

■単体 ■連結



○自己資本比率 (単位: %)

■単体 ■連結



① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第27期 (2022年9月期)	第28期 (2023年9月期)	第29期 (2024年9月期)	第30期 (当連結会計年度) (2025年9月期)
売上高 (百万円)	48,984	60,154	71,865	98,810
前期比	14.5%	22.8%	19.5%	37.5%
経常利益 (百万円)	3,724	4,168	3,676	10,731
経常利益率	7.6%	6.9%	5.1%	10.9%
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,685	1,984	2,279	7,934
当期純利益率	5.5%	3.3%	3.2%	8.0%
1株当たり当期純利益 (円)	68.50	50.35	57.68	201.68
総資産 (百万円)	49,942	54,449	58,484	75,199
純資産 (百万円)	41,285	42,712	44,524	50,999
1株当たり純資産 (円)	1,036.89	1,063.78	1,111.65	1,298.25

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、また1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第27期 (2022年9月期)	第28期 (2023年9月期)	第29期 (2024年9月期)	第30期 (当事業年度) (2025年9月期)
売上高 (百万円)	46,435	57,763	69,150	95,012
前期比	17.3%	24.4%	19.7%	37.4%
経常利益 (百万円)	2,717	2,873	5,344	10,759
経常利益率	5.9%	5.0%	7.7%	11.3%
当期純利益 (百万円)	2,222	1,099	2,711	8,365
当期純利益率	4.8%	1.9%	3.9%	8.8%
1株当たり当期純利益 (円)	56.68	27.90	68.61	212.64
総資産 (百万円)	45,118	48,710	54,125	72,308
純資産 (百万円)	37,813	38,501	41,748	48,776
自己資本比率	83.8%	79.0%	77.1%	67.5%
1株当たり純資産 (円)	959.84	976.74	1,043.87	1,241.76

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しており、また1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 親会社の状況

該当事項はありません。

(4) 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社等は、当社代表取締役松下剛であります。当社は2024年11月12日付で、代表取締役松下剛から自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）の方法により自己株式を1,204百万円で取得しております（以下「本件自己株式の取得」という。）。

① 当該取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

本件自己株式の取得に当たっては、⑦本件自己株式の取得は、取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上等を目的として実施されるものであり、少数株主に対して不利益を与える目的や意図があつて実施されるものではないこと、①本件自己株式の取得に係る取締役会の審議及び決議は、利害関係を有する取締役である松下剛氏を除いた取締役で実施することとしており、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための措置が取られていること、⑦自己株式取得の方法として東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）が利用されることで、価格の公正性が担保され、かつ、他の株主にも取引機会が平等に与えられ、取引条件の公平性が確保されていること等、当社や少数株主に対して利益を害さないよう、利益相反を回避するための処置及び価格の公平性に留意して決定しております。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記の取引条件を慎重に審議、検討したほか、その利益相反を回避するための処置に関する事項として、利害関係を有する代表取締役松下剛を除いた取締役のみで本件自己株式の取得にかかる取締役会の審議及び決議を行っていることと、また取引の公平性を担保するための措置として、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）が利用されていること等から、本件自己株式の取得は、当社及び少数株主の利益を害さないものと判断しております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(5) 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	主要な事業内容
(国内)			
株式会社ブレイズ	35百万円	100	EV車両を中心とした自動車の販売、修理、損害保険代理店業
株式会社Bnext	25百万円	100	業務用美容機器の製造、販売
株式会社MTGプロフェッショナル	35百万円	100	当社商品の販売請負業務
株式会社MTG Ventures	100百万円	100	投資事業有限責任組合の運用
五島の椿株式会社	100百万円	88	椿由来原料の研究開発、化粧品企画開発 製造、販売等
MTGV投資事業有限責任組合	4,551百万円	99	投資事業
株式会社EVERING	100百万円	70	決済用リングの企画、販売
株式会社MTG FORMAVITA	40百万円	100	当社商品の販売請負業務
株式会社M'sエージェンシー(注)2	10百万円	100	広告代理業、広告に関する企画・制作 国内、海外旅行のパッケージツアーオーダーメイドツアーや企画販売、 海外語学留学、海外挙式の企画販売
株式会社ジェイエスティ	45百万円	100	
(国外)			
愛姆緹姫(深圳)商貿有限公司(略称:MTG深圳)	2,201千元	100	当社協力パートナー会社への生産管理等 サービスの提供
愛姆緹姫(上海)商貿有限公司(略称:MTG上海)	231,731千元	100	美容関連機器の販売
愛姆緹姫股份有限公司(略称:MTG台湾)	15,000千台灣ドル	100	美容関連機器の販売
MTG USA,INC. (略称:MTG USA)	13,688千USドル	100	美容関連機器の販売
MTG KOREA Co.,Ltd (略称:MTG KOREA)	990,000千ウォン	100	美容機器・化粧品卸売業
McLEAR LIMITED (略称:マクレアUK) (注)3	0千ポンド	100	IoT事業

(注) 1. 当連結会計年度において、MTG PACIFIC PTE.LTD.及び株式会社ポジティブサイクロジースクールは清算手続が結了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

2. 株式会社M'sエージェンシーは解散決議が行われており清算手続中であります。

3. McLEAR LIMITEDは解散決議が行われており清算手続中であります。

(6) 対処すべき課題

当社グループは中長期的な成長を図るために、以下を主な経営方針として取り組んでまいります。

① 光フィロソフィを根幹とした経営

当社グループは、「光フィロソフィ」を会社経営の根幹とし、全役職員のみならず外部パートナーとの間の信頼関係が会社経営に係る全ての基本と捉えております。当社グループの今後の継続的な企業成長を実現するためには、「光フィロソフィ」が当社グループのすみずみまで浸透し続けることが重要だと認識しております。「光フィロソフィ」を体現する人材の育成を積極的に行い、今後の事業展開に備えてまいります。

② 経営システムの強化

当社グループは、今後の継続的な企業成長を実現するために、多数の経営者意識を持った人材の育成及びリアルタイムな経営数字に基づく迅速かつ高度な意思決定が必要となります。そのために、当社グループの経営システムであるグループ経営方式を進化させ、市場に直結した部門別採算制度、経営者意識を持つ人材の育成及び「光フィロソフィ」をベースにした全員経営を実現させることが求められております。

経営システムの強化に向けて、グループ経営方式をさらに進化させてまいります。

③ 事業ビジョンを実現するブランドへの投資

当社グループは、事業ビジョンである「VITAL LIFE」の実現のために、BEAUTY、WELLNESSの領域における「ReFa」「SIXPAD」等のブランドに経営資源を集中的に投下してまいります。マーケティング投資と研究開発投資はこれらのブランドを中心に実施していくとともに、人材配置や組織体制においても、これらのブランドの進化を軸に構築してまいります。これらのブランドを企業成長の中心に据えて、積極的に事業展開を行ってまいります。

④ ストックビジネスの強化

当社グループは、安定した収益基盤を構築するために、当社グループが展開するブランド及び商品についてリピート顧客を獲得していくことが課題と認識しており、新たにリピート商品の販売強化をはじめ「Smart Plan」「Club Aira」等のストック型のビジネスを立ち上げ、安定的な高収益、高成長を目指してまいります。

⑤ 研究開発の強化

当社グループは、継続的な企業成長を実現するために、ブランド及び商品の研究開発を根幹に据えております。研究活動においては、国内外の大学、企業、行政機関及び研究機関と連携し、生み出された技術等を当社グループのブランド及び商品の開発に取り入れてまいります。また、開発活動においては、商品のプロトタイプ作成により技術の実現可能性を検証する先行開発や、商用製品化の過程で知的財産部門や品質部門と連携した開発を行うことにより、早期に消費者ニーズに即した高い品質の商品を市場に導入できる仕組みを構築してまいります。

⑥ 海外戦略の再構築

海外での販売不振に対し、各海外グループ会社を本社で一元的に管理する管理体制の強化を行うとともに、アジア各国における代理店戦略の強化を最重点課題とし、早期黒字化に取り組んでまいります。

⑦ サステナビリティの推進

2024年8月にサステナビリティ規程を制定し、取締役、常勤監査等委員及び分科会の責任者により構成された「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。企業理念「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」を柱とするサステナビリティ基本方針に沿って、当社グループにおける重要課題（マテリアリティ）を設定、取組を推進しております。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ① 「一人ひかる」 | ：従業員の素晴らしい人生の実現 |
| ② 「皆ひかる」 | ：事業活動を通じた社会への貢献 |
| ③ 「何もかもひかる」 | ：地球環境への配慮と保全 |
| ④ 持続的な成長を支える仕組みの構築 | |

これらの取組を通して、安定的な高収益、高成長を実現できる企業を目指してまいります。

なお、前連結会計年度に当社の連結子会社において、費用の計上年度のズレもしくは未計上が発生している疑いがあることが判明したことを受け、特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。当社グループは、特別調査委員会からの調査報告書の指摘・提言を踏まえ再発防止策を策定、グループ統制・管理体制の強化、コンプライアンス教育の徹底など、実効的なコーポレート・ガバナンスの構築及びコンプライアンスの強化に取り組んでおります。

(7) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

事業区分	事業内容
ダイレクトマーケティング事業	当社及び国内他社ECサイト、新聞を通じた一般消費者への直接販売及びインターネット通信販売・カタログ販売、並びにテレビ通信販売事業者への卸売販売
プロフェッショナル事業	メンバーズオンラインショップB happy (ECプラットフォーム) での取次販売、美容室運営事業者、エステティックサロン運営事業者への卸売販売、宿泊施設への設備販売、ショッピングセンター等での一般消費者への直接販売
リテールストア事業	百貨店・ショッピングセンター・免税店・量販店・専門店を中心とした運営事業者への卸売販売、及び当社運営の小売店舗での対面販売を通じた一般消費者への直接販売
グローバル事業	海外グループ会社ECサイト及び海外のインターネット通信販売事業者の運営するECサイトを通じた一般消費者への直接販売、並びに海外のインターネット通信販売事業者、海外の販売代理事業者、海外の美容専門店及び海外の百貨店運営事業者への卸売販売
スマートリング事業	ショッピングや飲食時の決済を可能とする、非接触式のスマートリング（近距離無線通信を搭載した指輪）の製造販売、及び資金決済業務を行う事業
その他事業	椿を原料とした製品の製造及び販売事業、EV車両を中心としたモビリティ販売事業、海外を中心とした旅行事業

(8) 主要な営業所及び工場 (2025年9月30日現在)

① 当社

本社	愛知県名古屋市中村区
支社	東京都港区
営業所	愛知県名古屋市中村区、大阪府大阪市淀川区

② 子会社

株式会社ブレイズ	愛知県名古屋市中村区
株式会社Bnext	愛知県名古屋市中村区
株式会社MTGプロフェッショナル	愛知県名古屋市中村区
株式会社MTG Ventures	愛知県名古屋市中区
五島の椿株式会社	長崎県五島市
MTGV投資事業有限責任組合	愛知県名古屋市中区
株式会社EVERING	東京都中央区
株式会社MTG FORMAVITA	東京都港区
株式会社M'sエージェンシー	愛知県名古屋市中村区
株式会社ジェイエスティ	愛知県名古屋市中区
愛姆緹姫（深圳）商貿有限公司 (略称：MTG深圳)	中国深圳市
愛姆緹姫（上海）商貿有限公司 (略称：MTG上海)	中国上海市
愛姆緹姫股份有限公司 (略称：MTG台湾)	台湾台北市
MTG USA,INC. (略称：MTG USA)	米国カリフォルニア州ロサンゼルス郡パサディナ市
MTG KOREA Co.,Ltd (略称：MTG KOREA)	韓国ソウル市
McLEAR LIMITED (略称：マクレアUK)	英国ロンドン市

(9) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ダイレクトマーケティング事業	122 (-6) 名	9名増 (増減無)
プロフェッショナル事業	363 (-5) 名	66名増 (1名減)
リテールストア事業	294 (-19) 名	55名増 (8名減)
グローバル事業	36 (-1) 名	18名減 (増減無)
スマートリング事業	14 (-1) 名	2名減 (2名減)
その他事業	65 (-17) 名	3名増 (2名増)
全社 (共通)	620 (125) 名	126名増 (7名増)
合計	1,514 (174) 名	239名増 (2名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に開発部門、生産管理部門及び管理部門等に所属しているものであります。
 3. 従業員が前連結会計年度末と比べて239名増加しておりますが、その主な理由は、新商品開発量の増加及び事業拡大によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
877名	146名増	38.0歳	6.0年

- (注) 1. 従業員数はパートタイマーを含めますと、1,014名になります。
 2. 従業員が前事業年度末と比べて146名増加しておりますが、その主な理由は、新商品開発量の増加及び事業拡大によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,857百万円
株式会社みずほ銀行	557百万円
三井住友信託銀行株式会社	557百万円
株式会社あいち銀行	185百万円
株式会社静岡銀行	185百万円
株式会社商工組合中央金庫	185百万円
株式会社名古屋銀行	185百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 120,000,000株

② 発行済株式の総数 40,131,428株

(注) ストック・オプションの権利行使により、発行済株式の総数は27,900株増加しております。

③ 株主数 16,911名

④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
松下 剛	10,988,331株	27.97 (%)
株式会社Mマネジメント	8,000,000	20.37
株式会社Mコーポレーション	6,360,000	16.19
MTG持株会	724,174	1.84
エスカワゴエ株式会社	575,600	1.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	505,400	1.29
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	326,899	0.83
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	322,167	0.82
佐川印刷株式会社	293,600	0.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	292,200	0.74

(注) 持株比率は自己株式 (851,249株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に当社の取締役に対し、職務執行の対価として交付した譲渡制限付株式の数は以下の通りです。

	株式数	交付対象人数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	1,448株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「(2) 会社役員の状況 ④役員の報酬等の決定に関する方針及び決定方法」に記載しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 下 剛	
取締役	田 島 安希彦	管理部門管掌役員 財務経理本部長
取締役	井 上 祐 介	プロフェッショナル事業、国内事業管理、BEAUTY STORE事業 及びダイレクトマーケティング事業部門管掌役員 株式会社MTGプロフェッショナル 代表取締役 株式会社MTG FORMAVITA 代表取締役
取締役	黒 田 武 志	リネットジャパングループ株式会社 代表取締役 リネットジャパンリサイクル株式会社 代表取締役 ネットオフ株式会社 代表取締役会長 リネットジャパンソーシャルプロパティーズ株式会社 代表取締役
取締役 (監査等委員)	長谷川 徳男	
取締役 (監査等委員)	石 田 宗 弘	三宅坂総合法律事務所 パートナー 株式会社Rehab for JAPAN 社外監査役 株式会社アルク 社外監査役 株式会社東園 社外監査役
取締役 (監査等委員)	飯田 亜子	飯田亜子公認会計士事務所 代表 株式会社Casa 社外取締役

- (注) 1. 取締役 黒田武志氏、取締役（監査等委員）石田宗弘氏及び飯田亜子氏は社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行う等、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
3. 取締役（監査等委員）長谷川徳男氏は、当社の知的財産部門及び法務部門を歴任し、企業ガバナンスの推進に尽力してまいりました。これまでの経験に基づき事業の健全性を指導し、経営全般の監視・監督を行っております。
4. 取締役（監査等委員）石田宗弘氏は、弁護士資格を有し、企業法務を専門として豊富な知識と経験を有しております。これまでの経験に基づき、企業の健全性の確保及び事業の発展に寄与しております。
5. 取締役（監査等委員）飯田亜子氏は、公認会計士資格を有し、会計及び監査業務に関する専門知識と経験を有しており、これまでの経験に基づき事業の健全性を指導し、コーポレート・ガバナンス推進を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年度に同内容で更新する事を予定しております。当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む）に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金、争訟費用の補償、及び被保険者に対してなされた損害賠償請求により被保険者が被った損害を会社が補償（会社補償）する場合を補償するものです。ただし、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為等一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者の各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

④ 役員の報酬等の決定に関する方針及び決定方法

当社は、役員報酬の決定方針を指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により以下のとおり定めております。

イ. 基本理念

当社は企業理念「一人ひかる 皆ひかる 何もかもひかる」の実現に向けた企業活動を行います。

「一人ひかる」の「一人」とは従業員個人であり、従業員一人ひとりが夢を持ち、明るく前向きにひかり輝く素晴らしい人生を歩めることを大切にします。「皆ひかる」の「皆」とは、全従業員、株主様、お客様、そしてパートナー企業様を指します。「何もかもひかる」の「何もかも」とは社会全体を指し、持続可能な地球環境への配慮はもちろん、人類社会の進歩発展に貢献し、世界中の人々の生活を健康で美しく豊かにすることを目指します。

このような企業理念の実現に向け、役員の積極的な挑戦とコーポレート・ガバナンスの向上を促進し事業の持続的成長の原動力となる役員報酬制度であることを目的とします。

□. 基本報酬を含む報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の水準は、役員報酬の基本理念及び当社の経営における各取締役の役割と責任に基づき設定します。報酬水準の検討に際しては、当社の経営環境や外部調査機関による報酬市場データ（当社と同規模企業群の報酬水準）をもとに分析を行ったうえで、指名・報酬委員会においてその妥当性を検証のうえ設定しています。

当社におけるあらゆるステークホルダーとの意識共有を促し、短期及び中長期の業績向上にバランスよく指向する報酬制度とするため、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動賞与、株式報酬によって構成することとしています。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、経営の監督機能という役割と独立性を考慮し、原則として、基本報酬のみとしています。

なお、取締役には退職慰労金を支給しません。

基本報酬

基本報酬は取締役の役位、管掌範囲及び職務に応じた適切な水準で設定するとともに、これらに変更もしくは外部環境の変化が生じた場合に、適宜見直しを行うものとします。

基本報酬は毎月現金で支給します。

業績運動賞与

業績運動賞与は短期インセンティブとして位置付け、当社グループの単年度連結売上高、利益の計画達成度及び役員の業績等を考慮した形で決定し、変動報酬の中間値に対して0%（不支給）から200%までの範囲で決定します。

業績運動賞与は毎月現金で支給します。

株式報酬

株式報酬は当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上、株主の皆様と同じ視点で価値共有を促進することを目的とする長期インセンティブとして、報酬総額の一定割合を譲渡制限付株式（リストリクトド・ストップ）にて支給します。

八、報酬決定のプロセス

当社は、役員報酬の決定方針を、社外取締役（独立役員）を委員長とし社外役員が過半を占める指名・報酬委員会が審議し、取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重して決議することとしています。

この報酬決定方針に基づき、毎年度、指名・報酬委員会で役員報酬体系を検討し、基本報酬、業績運動賞与及び株式報酬の割合と算出方法の妥当性を市場動向等も踏まえて検証することとします。

また、各年度の取締役の報酬も同様に、報酬決定方針に基づき設計された具体的な報酬体系・指標に基づき、指名・報酬委員会の審議・答申のもと、取締役会にて決定することとします。なお、取締役の業績運動賞与算定に必要となる業績評価・定性評価等については、指名・報酬委員会が実施することとします。

当事業年度における指名・報酬委員会の構成及び出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	松下 剛	8回（100%）
社外取締役	大畠 豊	3回（100%）
社外取締役	井関 新吾	3回（100%）
社外取締役	石田 宗弘	5回（100%）
社外取締役	飯田 亜子	5回（100%）

- （注）1. 2025年3月26において大畠豊氏、井関新吾氏は指名・報酬委員会委員を退任しており、退任前の指名・報酬委員会の開催回数は3回です。
2. 石田宗弘氏、飯田亜子氏は2025年3月26日に指名・報酬委員会委員に選任されており、就任後の指名・報酬委員会の開催回数は5回です。

当事業年度における指名・報酬委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

開催回	開催日	審議又は検討した事項
第1回	2024年11月21日	取締役・執行役員の選/解任及び報酬に関する件
第2回	2024年12月19日	グループ会社取締役の選/解任及び報酬に関する件
第3回	2025年2月20日	上席執行役員選任の件 グループ会社役員体制並びに取締役等の委嘱範囲変更に関する件
第4回	2025年4月21日	役員報酬制度の課題と今後の方針に関する件
第5回	2025年5月22日	上席執行役員選任の件 グループ会社取締役の報酬改定の件
第6回	2025年7月23日	グループ会社役員選任の件
第7回	2025年8月25日	上席執行役員の選任の件
第8回	2025年9月22日	グループ会社における役員体制変更の件

二. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、役員報酬の決定方針に整合していることを指名・報酬委員会において確認しており、取締役会としても同内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬限度額について

当社の株主総会の決議による役員の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）については、年額500百万円以内、取締役（監査等委員）については、年額100百万円以内と定められております。また、2022年12月22日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、3～50年の間で当社取締役会が定める期間、譲渡制限のある譲渡制限付株式報酬（年額50百万円以内、付与する株式総数年50,000株）と定められております。

⑤ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	95百万円 (3)	78百万円 (3)	17百万円 (-)	0百万円 (-)	4名 (1)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	26 (16)	25 (16)	0 (-)	-	5 (4)
合計 (うち社外取締役)	121 (20)	103 (20)	17 (-)	0 (-)	9 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、上席執行役員の報酬相当額127百万円は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「④役員の報酬等の決定に関する方針及び決定方法」に記載のとおりです。また、業績指標である当社グループの単年度連結売上高、利益の実績は、「1. 企業集団の現況」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の条件等は「④役員の報酬等の決定に関する方針及び決定方法」のとおりです。また、2022年12月22日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、3～50年の間で当社取締役会が定める期間、譲渡制限のある譲渡制限付株式報酬（年額50百万円以内、付与する株式総数年50,000株）が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名です。
5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
6. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年3月24日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議頂いております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 黒田武志氏は、リネットジャパングループ株式会社の代表取締役、リネットジャパンリサイクル株式会社の代表取締役、ネットオフ株式会社の代表取締役及びリネットジャパンソーシャルプロパティーズ株式会社の代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）石田宗弘氏は、三宅坂総合法律事務所のパートナー、株式会社Rehabfor JAPANの社外監査役、株式会社アルクの社外監査役及び株式会社東園の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）飯田亜子氏は、飯田亜子公認会計士事務所の代表であり、株式会社Casaの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

主な発言及び活動状況 (期待される役割に関して行った職務概要を含む)	
取締役 黒田 武志	当事業年度に開催された取締役会17回の内、14回に出席いたしました。豊富な経験と幅広い見識をもとにコーポレート・ガバナンス強化はもとより経営全般について社外取締役として助言・監督を行っております。
取締役（監査等委員） 石田 宗弘	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査等委員会21回の全てに出席いたしました。弁護士の法律に関する専門的見地に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名・報酬委員会では委員長として論議及び意見形成を推進しております。その他、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会に積極的に参画し取締役会及び監査等委員会同様に必要な発言を行っており、適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 飯田 亜子	2025年3月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。公認会計士の財務及び会計に関する専門的見地に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。その他、指名・報酬委員会の委員、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会に積極的に参画し取締役会及び監査等委員会同様に必要な発言を行っており、適切な役割を果たしております。

③ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付け、企業価値向上につとめております。株主還元につきましては、企業価値向上による株価上昇と剰余金の配当により総合的に実現することを基本方針としております。剰余金の配当につきましては、将来の事業展開や財務体質強化に必要な内部留保の充実を図りながら、累進配当の考え方を採用し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。上記の基本方針及び業績の動向等を踏まえ、当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり25円とすることを2025年11月11日開催の取締役会において決定いたしました。

また、翌連結会計年度の配当につきましては、1株当たり年間30円（期末30円）を予定しております。内部留保金につきましては、市場環境・経済動向・関連法令・その他の事業環境等、当社を取り巻くあらゆる状況を勘案し、財務体質強化や収益基盤の拡大に資する戦略的投資に充て、将来の事業発展を通じて株主へ還元させて頂く方針であります。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めており、配当の決定機関は取締役会としております。

また、剰余金の配当基準日は、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日とする旨を定款に定めています。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額		
資産の部					
〔流動資産〕	44,804	〔負債の部〕	19,728		
現金及び預金	11,297	支払手形及び買掛金	3,909		
受取手形及び売掛金	10,070	未払金	4,811		
商品及び製品	19,141	未払法人税等	1,527		
原材料及び貯蔵品	1,122	賞与引当金	859		
前払費用	910	製品保証引当金	1,022		
その他	2,302	株主優待引当金	278		
貸倒引当金	△42	子会社清算損失引当金	950		
〔固定資産〕	30,395	その他	6,368		
有形固定資産	20,195	〔固定負債〕	4,472		
建物及び構築物	1,443	長期借入金	3,714		
機械装置及び運搬具	22	その他	758		
工具、器具及び備品	3,403	負債合計	24,200		
土地	9,070	純資産の部			
建設仮勘定	6,256	〔株主資本〕	51,214		
無形固定資産	2,825	資本金	16,796		
のれん	35	資本剰余金	15,805		
ソフトウエア	704	利益剰余金	19,947		
その他	2,085	自己株式	△1,335		
投資その他の資産	7,374	〔その他の包括利益累計額〕	△219		
投資有価証券	3,662	その他有価証券評価差額金	532		
繰延税金資産	2,699	為替換算調整勘定	△752		
その他	1,100	〔新株予約権〕	0		
貸倒引当金	△87	〔非支配株主持分〕	3		
資産合計	75,199	純資産合計	50,999		
負債純資産合計					
75,199					

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで) (単位:百万円)

科目	金額	
(売上高)		98,810
(売上原価)		36,806
売上総利益		62,004
(販売費及び一般管理費)		51,338
営業利益		10,665
[営業外収益]		
受取利息及び配当金	15	
為替差益	21	
受取保険金	24	
受取損害賠償金	19	
その他	88	
		169
[営業外費用]		
支払利息	26	
賃貸借契約解約損	0	
固定資産除却損	60	
和解金	3	
その他	12	
		103
経常利益		10,731
[特別利益]		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	162	
債務消滅益	21	
受取補償金	137	
		322
[特別損失]		
減損損失	209	
投資有価証券評価損	297	
投資有価証券売却損	1	
子会社清算損	123	
子会社清算損失引当金繰入額	925	
未収增值税取崩損	97	
		1,654
税金等調整前当期純利益		9,399
法人税、住民税及び事業税	2,043	
法人税等調整額	△415	
当期純利益		7,771
非支配株主に帰属する当期純損失		△163
親会社株主に帰属する当期純利益		7,934

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

■ 貸借対照表 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
〔流動資産〕	40,438
現金及び預金	8,016
受取手形及び売掛金	9,967
商品及び製品	18,381
原材料及び貯蔵品	880
前払費用	770
その他	2,434
貸倒引当金	△12
〔固定資産〕	31,870
有形固定資産	19,498
建物及び構築物	1,001
機械装置及び運搬具	22
工具、器具及び備品	3,385
土地	8,882
建設仮勘定	6,206
無形固定資産	2,771
ソフトウエア	692
ソフトウエア仮勘定	2,024
その他	53
投資その他の資産	9,600
投資有価証券	316
関係会社株式	1,192
その他の関係会社有価証券	3,792
繰延税金資産	2,675
関係会社長期貸付金	1,984
その他	919
貸倒引当金	△1,281
資産合計	72,308

科目	金額
負債の部	
〔流動負債〕	19,110
買掛金	3,783
未払金	4,810
未払法人税等	1,144
賞与引当金	558
製品保証引当金	1,022
株主優待引当金	278
その他	7,513
〔固定負債〕	4,421
長期借入金	3,714
その他	707
負債合計	23,531
純資産の部	
〔株主資本〕	48,380
資本金	16,796
資本剰余金	15,733
資本準備金	8,877
その他資本剰余金	6,856
利益剰余金	17,185
その他利益剰余金	17,185
繰越利益剰余金	17,185
自己株式	△1,335
〔評価・換算差額等〕	396
その他有価証券評価差額金	396
〔新株予約権〕	0
純資産合計	48,776
負債純資産合計	72,308

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2024年10月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
(売上高)	95,012
(売上原価)	34,773
売上総利益	60,238
(販売費及び一般管理費)	49,147
営業利益	11,090
〔営業外収益〕	
受取利息及び配当金	381
為替差益	33
受取損害賠償金	11
その他	121
	548
〔営業外費用〕	
支払利息	40
貸貸借契約解約損	0
固定資産除却損	56
投資事業組合運用損	150
貸倒引当金繰入額	619
その他	12
	878
経常利益	10,759
〔特別利益〕	
固定資産売却益	0
債務消滅益	21
その他	155
	177
〔特別損失〕	
減損損失	46
投資有価証券評価損	100
関係会社株式評価損	883
貸倒損失	531
その他	0
	1,560
税引前当期純利益	9,376
法人税、住民税及び事業税	1,502
法人税等調整額	△492
当期純利益	8,365

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

■ 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月19日

株式会社MTG

取締役会 御中

mc21監査法人 京都府京都市

指 定 社 員 公認会計士 松永幸廣

業 務 執 行 社 員 公認会計士 江口亮

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MTGの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MTG及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するするために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人に対する、監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告の「会計監査人の状況」に含まれる②報酬等の額に記載されている。

なお、日本公認会計士協会の倫理規則に定める報酬依存度は、2025年9月30日に終了した事業年度より継続して15%を超えている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月19日

株式会社MTG
取締役会 御中

mc21監査法人 京都府京都市

指 定 社 員 公認会計士 松永幸廣
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 江口亮
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MTGの2024年10月1日から2025年9月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内

部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告の「会計監査人の状況」に含まれる②報酬等の額に記載されている。

なお、日本公認会計士協会の倫理規則に定める報酬依存度は、2025年9月30日に終了した事業年度より継続して15%を超えている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

■ 監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明することも、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制機能を所管する部署との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、事業報告に記載のとおり、前事業年度の末日以降に判明しました内部統制上の開示すべき重要な不備を是正するため、当社では再発防止策を設定し、実行しております。
- 監査等委員会としては、実行されている再発防止策の進捗状況を、管理部門管掌役員、各再発防止策の主管部門並びに会計監査人とのコミュニケーションを通じてモニタリングしており、これらの再発防止策は有効に整備され運用されていると評価しております。今後も引き続き再発防止策の整備・運用状況をモニタリングしてまいります。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人mc21監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人mc21監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月19日

株式会社MTG 監査等委員会
常勤監査等委員 長谷川徳男
監査等委員 石田宗弘
監査等委員 飯田亜子

(注) 監査等委員石田宗弘及び飯田亜子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

「IRメール配信サービス」を
開始しております

適時開示や、MTGのニュースリリース等、
IRに関する最新情報を、ご登録いただいたメー
ルアドレスに無料でお知らせするサービスです。
是非この機会に、ご登録ください。

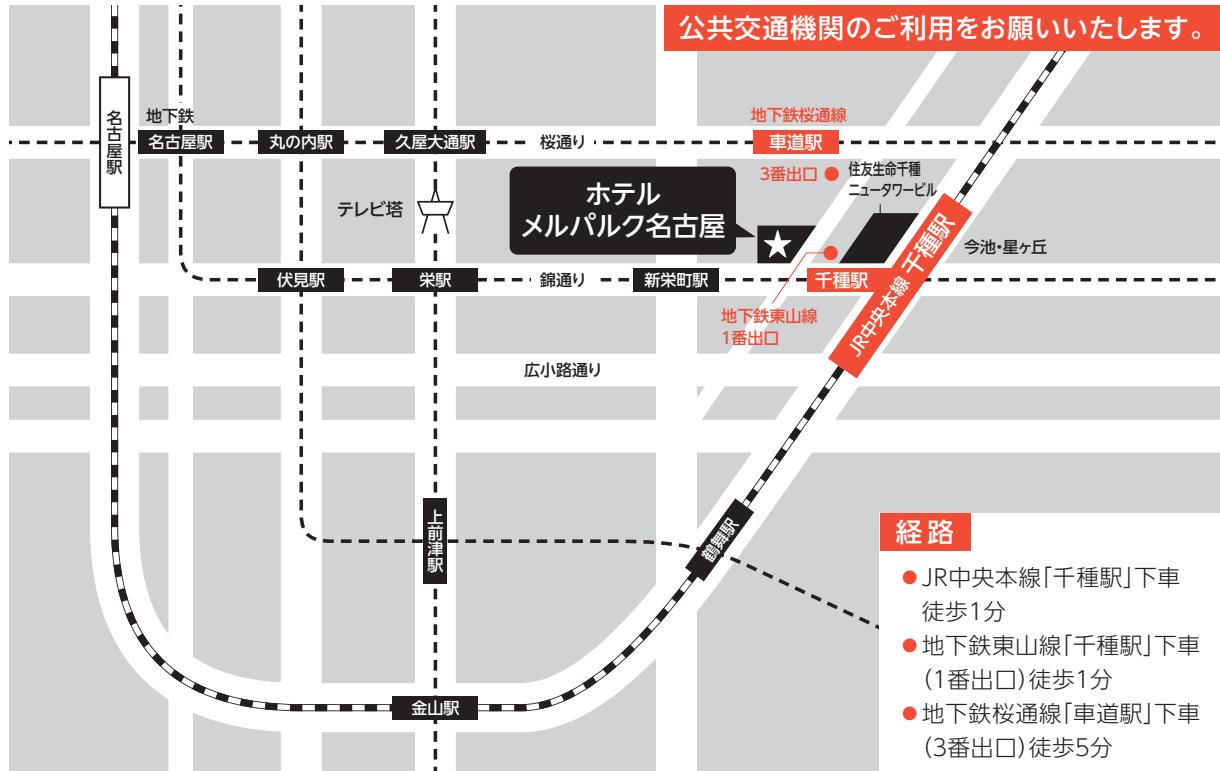
<https://www.mtg.gr.jp/ir/mail/>



株主総会会場ご案内図

会場

愛知県名古屋市東区葵3-16-16
ホテルメルパルク名古屋2階 瑞雲の間 電話 (052)937-3535(代)



※駐車場のご用意はございません。ご来場には公共交通機関をご利用下さいませ。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7806/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。